

議 長 日程第12「議案第35号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第35号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）第1条、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和3年8月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 議案第35号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

今回のこの補正につきましては、先ほどの上水道事業会計と同様でございます。生活支援のための家庭用水道使用者の4か月分につき、水道料金の基本料金を減免するために補正するものでございます。

6、7ページをお願いいたします。歳入でございます。款、事業収入、項、給水収入、目、給水収入、節、水道使用料につきましては、水道料金の基本料金4か月分を減免に伴うもので、200万円を減額補正するものでございます。款、繰入金、項、目及び節、一般会計繰入金につきましては、一般会計より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした繰り入れにより200万円を増額補正するもので、水道料金の減免分に充てるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、特別

委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、本案は特別委員会に付託の上、審査することに決定しました。

議 長 暫時休憩とします。休憩中に委員会を開催し、審議をしてください。

(15時20分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (19時45分)

お諮りします。休憩中に補正予算審査特別委員会委員長より補正予算審査特別委員会報告書、産業厚生常任委員会委員長より委員会の閉会中の継続審査申出書の提出がありましたので、この議案を日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算(第4号)(補正予算審査特別委員会報告)を追加日程第1、議案第34号令和3年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号)(補正予算審査特別委員会報告)を追加日程第2、議案第35号令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)(補正予算審査特別委員会報告)を追加日程第3、委員会の閉会中の継続審査申出書を追加日程第4として追加してください。

事務局は委員会報告書を配付してください。

(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。